

令和4年 4月 1日

各小・中学校PTA会長様
各小中学校長様
同PTA事務担当者様

福井県PTA連合会安全会
会長 佐野 弘
(公印略)

令和4年度 福井県PTA連合会「安全会」の申込について(ご案内)

春暖の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はPTAの諸活動に格別のご理解とご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

本安全会は、昭和62年にPTA会員互助共済事業として発足して以来、35年目に入りました。その主たる目的として、PTA等が主催または共催する諸活動(スポーツ活動・野外活動・資源回収・奉仕活動・バザー等)の中で不幸にして発生した災害に対して、見舞金の給付を行ってきました。本会活動は、県内PTAのリーダーの方々からも心の負担が軽減されるなど、PTAの安全・安心で円滑な運営に役立てていただいております。

しかしながら、新型コロナウイルスによる『コロナ禍』が長期化し、各単位PTA・学校におかれましては、学校・家庭での急速な感染拡大で様々な困難と向き合いながら、工夫の中にも日々、子どもたちを育む活動を行っていただいておりますこと、心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、4月を迎え安全会加入手続きの時期となりましたが、この『コロナ禍』で活動が制約されているPTAも多い中、本会の災害見舞金支給や活動費が減少してきました。そこで、3月の常任理事会におきまして、「次年度特例措置として、一世帯あたり50円を還元させていただく」ことを決定致しました。

つきましては、令和4年度の会費納入時に一世帯50円の還元金を引いた合計額で入金し、ご加入くださいようお願い申し上げます。なお、見守り隊やゲストティーチャー等、PTA会員でなくてもPTA活動を支援して下さる方々についても同様な扱いで準会員として加入できますので、下記要領でお申し込みください。

記

1 福井県PTA連合会安全会加入申込書(様式1)を2部、会長印押印の上、ご提出ください。

2 申込み締切日 令和4年 5月末日

3 会費納入 1世帯 50円(会費100円から還元金50円の差引額:令和4年度特例)

※児童福祉施設入園者は1園1世帯ではなく、戸籍別にカウントしてください。

教職員・準会員の方も同様な扱いと致します。

加入申込み後、6月末日までに単位PTAごとに、金融機関備え付けの振込用紙にて、会費の納入をお願いします。振込み手数料は貴PTAでご負担ください。なお、現金にて直接県P連事務局まで届けていただいても結構です。

4 振込先 (福井県PTA連合会とは別口座です。お間違いの無いようお願いします。)

福井銀行板垣支店 普通口座 1042847

受取人

福井県PTA連合会安全会 (フクイケンピィティエイレンゴウカイアンゼンカイ)

5 準会員について

(1) PTA会員(同居家族を含む)以外の加入申込み者です。

(2) PTA会員でない見守り隊・ゲストティーチャー等も準会員として加入でき、PTA活動中の災害見舞金の請求を受け付けますので、様式5で登録ください。

(3) 準会員の登録は、様式5にご記入の上、1部ご提出ください。但し、会費納入は、様式5に書かれた総人数ではなく、一日の実働人数(その日に活動する人数)を様式1の準会員加入数(B)に記入し、その数×会費100円から50円の還元金を引いた額を納入ください。

6 申込書(様式1:2部、様式5:1部)の提出先

〒918-8135 福井市下六条町 14-1

福井県生活学習館2F 福井県PTA連合会安全会